

令和5年度 学校評価(教職員評価)に係る学校評議員評価資料

項目	番号	重点事項	自己評価の観点	評価平均値	道教委基準判定	改善方策(案)	評価の適切さ	改善策等の適切さ
学習指導	1	○【基礎学力】授業における基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着。	□PDCAサイクルに基づく「分かる授業」の実践およびそれに係る組織的な研修を進めることができたか。	2.78	B	スモールステップでの評価・予復習の充実	A	A
	2	○【探究】主体的・対話的で深い学び、探究的な学びの推進。	□各教科科目、総合的な探究の時間等で探究的な学習活動の実践の工夫やそれに係る組織的な研修が進められたか。	2.89	B	論理力・考察力を高めるための学習の充実・学びに向かう人間性の育成に関わる取組の充実をはかる。		
	3	○【学習習慣】生徒の学習習慣定着に資する効果的な取組の継続。	□個別の課題やスタディサプリ等の学習機会を活用し、自学習慣の定着を促すことができたか。	2.50	B	定期考査による学力測定・評価の見直しにより、日常の評価の充実をはかる。		
	4	●【ICT】授業での効果的なICT活用の推進。	■一人一台端末を活用した授業方法を研究し、活用することができたか。	2.11	C	校内ICT環境の整備、授業及び特別活動での活用推進に向けて研修の充実。全ての教育活動を通じた実践率80%を実現する。(※道教委目標)		
	5	●【教育課程改善】地域・学校・生徒等の実態に即した教育課程の見直し検討。	■現状を的確に把握し、教育課程実施上の課題を共有した上で、改善への検討を進めることができたか。	2.72	B	教職員配置の実態に応じた選択科目群のスリム化、大幅な見直しを行う。		
生徒指導	6	○【支援的生徒指導体制】生徒情報の共有、家庭、関係機関等との連携による支援的な生徒指導体制の確立。	□定期的に生徒理解研修会を実施し、保護者や関係機関との連携により支援的な生徒指導と家庭教育の支援を行うことができたか。	2.94	B	スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、警察との連携確立により多角的に生徒指導機能が発揮できるよう計画を作成する。	A	A
	7	○【いじめの防止】いじめの未然防止、早期発見、早期対応によるいじめの根絶。	□いじめ防止対策委員会等での定期的な情報共有により、積極的に生徒の状況把握に努め迅速かつ組織的な対応を図ることができたか。	3.17	B	早期対応・組織的対応の徹底をはかるほか、年間計画の充実、組織的対応の徹底をはかる。		
	8	○【情報モラル】情報モラルに関わる指導を通した、情報社会に主体的に関わる態度の育成。	□情報モラルに関する啓発活動や日常的な指導をととして、情報活用能力の育成を図ることができたか。	2.78	B	SNSや情報発信に関する講座等、啓発の継続。生徒指導における発達支援的教育実践の充実。		
	9	○【自己指導能力】自己選択や自己決定の場や機会を与え、自立と自律を促し、社会の一員としての自覚を深める。	□全ての教育活動の中で、生徒指導の機能を活かした取組が進められていたか。	3.06	B	道徳教育推進に向けて、全体計画・個別計画等を見直し、道徳教育を意識した特別活動等の充実をはかる。		
進路指導	10	○【系統的な進路指導】キャリア教育全体計画に基づく系統的な進路指導の実現。	□年間計画に基づいた進路学習、探究学習等の取組が効果的に実施され、生徒の主体的な進路意識を高めることができたか。	3.22	B	主体的な進路選択となるよう年次段階ごとのtodoリストの作成や振り返りの充実をはかる。	A	A
	11	○【ガイダンス機能】生徒一人ひとりへのきめ細かなキャリアガイダンスの実施。	□進路に関わる体験活動、相談活動等の計画的な実施を通して、有効な進路情報の発信・提供ができ、進路に関わる学習の成果が見られたか。	3.22	B	外部講師等による、体験的説明会の機会充実及び進路指導員の派遣や推薦会議等における個別指導の充実をはかる。		
	12	○【探究学習の充実】「産業社会と人間」「地域探究」「課題探究」の内容充実及び教科指導との連携推進。	□探究に関わる外部教材を活用した取組を効果的に進めると共に、各教科科目の探究活動を推進することができたか。	3.22	B	様々なコンテストやイベントへの参加及び出展等を通じて生徒が新たな刺激を受ける機会の充実をはかる。		
	13	○【コーディネート機能】教育活動全体の調整及び外部関係者との円滑な連携の推進。	□CG部、教務部等の連携の下、系列・教科・分掌等に対して積極的にコーディネートすると共に、外部関係機関との連携を円滑に進め、効果的な事業改善を図ることができたか。	3.00	B	地学連携会議・教育振興会を通じた関係者への協力要請を継続し、教育活動の質の充実をはかる。		
健康安全指導	14	○【生徒理解】生徒理解を図り、迅速かつ組織的に対応できる教育相談体制の充実。	□心の悩みを抱えた生徒の状況や対応の仕方について、教員間で共有すると共に、保護者、SC、専門機関等と連携し適切な援助ができたか。	3.22	B	年3回の教育相談週間の継続及び生徒理解支援ツール『ほっと』の実施	A	A
	15	○【危機管理能力】安全確保のために必要な事項を実践的に理解させ、生涯を通じて安全な生活を送ることのできる資質・能力の育成。	□防犯・防災・交通安全等に関わる取組をととして、生徒の危機管理に係る適切な判断力と行動力を養うことができたか。	3.06	B	1日防災教室、避難訓練の内容充実のほか、薬物乱用防止教育、性に関する講話、交通安全教育の充実をはかる。		
	16	○【命の教育】命を大切にする意識の醸成。	□各系列事業や教科科目、特別活動等を通じて、他者を尊重する態度や自他の命を大切にすることを高めることができたか。	3.00	B	SOSを出しやすい環境づくりのために、ICTを活用した相談体制の構築や相談機関の周知をはかる。		
	17	○【健康保持、体力増進】健康で活力ある生活を送ることのできる資質・能力の育成。	□生徒の心身の健康状態を的確に把握し、生徒一人一人の特性等に応じた支援を適切に行うことができたか。	2.89	B	保健体育科での実践的指導及び保健だより等の一層の充実をはかる		
信頼される学校づくり	18	【危機管理】学校安全危機管理委員会による安全管理全般に関する管理監督の徹底。	□危機管理研修の実施や実習時等の安全対策の徹底により、事故の未然防止を図ることができたか。	3.22	B	施設・設備点検の徹底、マニュアルの見直し、教職員の防災意識(組織体制)の再構築をはかる	A	A
	19	●【地域連携】本校の教育資産を活用した地域連携及び地域貢献の推進。	■本校の教育資産を活用して、地域との積極的な交流や異校種間連携を推進し、地域を支援・活性化することができたか。	3.33	A	地学連携会議や教育振興会等を通じて、本校の取組の一層の質向上を図る		
	20	●【働き方改革】働き方改革における業務改善と合理化及び分業、意識改革の推進。	■業務の改善と合理化・分業化、教職員の意識改革等により働き方改革が促され、職員の月超過勤務時間を45時間以内にすることができたか。	2.11	C	各種校内会議の充実、教育課程の見直し及び校内行事等のスリム化を図る。		
	21	●【広報】本校教育活動の外部へのPRの推進。	■HP等をとした、町内外の中学校へのPRを効果的に進められたか。	2.67	B	『地域みらい留学』の企画を通じた本校の教育活動の全国アピール及び校内委員会を立ち上げ、生徒募集業務の可視化、役割分担の充実をはかる。		
組織運営	22	○【組織体制】各種事業・行事の適切な教育課程への反映と、組織的な分業体制の構築	□各種事業の目的が教職員全体で共有され、部長主任、担任等へ業務が集中することなく適切に分業が図られたか。	2.22	C	組織内での抱え込みを防ぐため、担当を複数配置し、情報や課題の共有を図る体制を構築する。例年踏襲ではなく、積極的なアイデアを生み出すためのワーキンググループの充実。	A	B
	23	○【会議等】各種会議、打ち合わせの効果的な実施と学校運営への参画。	□会議、打合せ等は積極的かつ建設的に行われ、発案された議案が民主的に議論され、職員会議において共通理解が図られているか。	2.56	B			
	24	●【事業検証】分掌・系列・年次を中心とした事業の推進とスクラップアンドビルド。	■各種事業が分掌内で検討され、校務運営委員会の調整機能により、その効果が適切に検証され不断の見直しが行われたか。	2.50	B			
教職員の資質向上	25	●【全体研修】学校課題に即した有用な全体研修会の設定と実施。	■研修を調整する部署を明確にし、有用な研修テーマを設定、計画的かつ効果的な方法で全体研修会を実施できたか。	2.50	B	生徒指導(いじめ・発達支援的指導・道徳教育)の充実に向けた研修会の充実をはかる。	A	A
	26	●【新学習指導要領実施に係る研修】教科指導、系列事業に係る校内研修会の設定と活用。	■新学習指導要領に関わる、教科や系列等での学習指導・評価方法等についての研修が行われ、指導に活かされたか。	2.50	B	生徒一人ひとりの個に応じた指導や評価のあり方に関する研修の充実を図る。		
	27	●【ICT研修】ICT活用に係る組織研修と自己研修の推進。	■ICT活用に係る組織的な研の実施や有益な情報提供により自己研修を促し、ICT活用能力の向上が見られたか。	2.33	C	実践の公開・情報提供等を通じて、自発的に取組を行うための事例提供の充実をはかる。		
	28	○【服務規律】継続的な服務管理と内部牽制の推進。	□教育公務員として高い倫理観と服務規律遵守の意識を持続させ、同僚性によりお互いに啓発し合うことができたか。	3.06	B	組織内の心理的安全性を担保し、コミュニケーションのとりやすい環境を整え、情報共有と高い倫理性の保持をはかる。		

道教委の評価基準

- A4.0～3.25（達成している）
- B3.25～2.5（おおむね達成）
- C2.5～1.75（やや不十分である）
- D1.75～1.0（不十分である）